

議 事 日 程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

日程第3 議案第82号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	7番	森清一
8番	馬淵ひろし	9番	松野貴志
10番	今木啓一郎	11番	杉原克巳
12番	棚橋敏明	13番	庄田昭人
14番	若井千尋	15番	広瀬武雄
16番	若園五朗	17番	松野藤四郎
18番	藤橋礼治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

6番 森健治

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	服部照	企画部長	山本康義
総務部長	石田博文	市民部長	棚橋正則
巢南庁舎 管理部長	広瀬進一	健康福祉部長	佐藤彰道
都市整備部長	桑原秀幸	調整監	宇野真也
環境水道部長	矢野隆博	教育委員会 事務局長	佐藤雅人

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	古澤秀樹
書記	河野和泉		

### 開議の宣告

○議長（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

本日は一般質問の3日目でございます。よろしくお願ひいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 広瀬武雄君。

○15番（広瀬武雄君） 昨日の件で修正させていただきたいと思ひます。お願ひします。

○議長（若井千尋君） じゃあ、登壇席のほうにお願ひします。

○15番（広瀬武雄君） おはようございます。

早速ではございますが、<sup>※②</sup>私の昨日の質問の1番目、ニトリ進出に伴う道路事情について、今後の対応はいかなものかという質問の中で、私がマックスバリュと発言いたしました部分がございますが、実はマクドナルドの間違ひでございましたので、改めて訂正させていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（若井千尋君） ただいま広瀬武雄君から昨日の会議における発言について訂正したいとの申出がありましたので、これを許可します。

矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） おはようございます。

発言の訂正を申出します。

○議長（若井千尋君） 自席で。

矢野環境水道部長の発言を許します。

○環境水道部長（矢野隆博君） <sup>※③</sup>昨日の馬淵ひろし議員の下水道事業の今後の見通しの質問についてということで、令和8年度から本体工事を着手する予定と答弁をさせていただきましたが、正しくは令和6年度の誤りでしたので、発言の訂正を申出します、よろしくお願ひします。

○議長（若井千尋君） ただいま矢野環境水道部長から、昨日の会議における発言について訂正したいとの申出がありましたので、これを許可いたします。

---

### 日程第1 諸般の報告

○議長（若井千尋君） 日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告します。

本日、市長から議案第82号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）の議案が提出をされ受理しましたので、後ほど議題としたいと思ひます。

※②訂正発言 ※③訂正発言

これで諸般の報告を終わります。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（若井千尋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

16番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 改めまして皆さん、おはようございます。

議席番号16番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は5項目について。

森市長の再出馬、新庁舎建設事業の推進状況、JR穂積駅周辺整備・治水対策・幹線道路整備、環境行政・市の情報発信について、教育行政について、質問席より行います。

初めに、森市長の再出馬についてお尋ねします。

市長におかれては、2019年の市長選で初当選されました。1期目は健幸都市みずほを掲げ、JR穂積駅周辺整備の基本計画策定や下水道事業、特に下水道施設「アクアパークみずほ」の整備に取り組まれてみえました。再出馬について、今まで進められてきた基盤整備がようやく形になって見えてきましたと表明されております。

具体的に、引き続き森市長の再出馬の思い、市政における優先課題についてお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 皆さん、おはようございます。

若園議員から立候補に向けての再出馬の御質問をいただいております。

優先課題、課題というのは私もそうですが、皆様方もそうだと思います。自分自身の思われる理想と今の現実の差が課題だと思っております。そのような点、それぞれの事業において優先する課題は幾つもございます。

目先のことで申し上げますと、来年度の予算編成は、この議会でも補正予算で提出をさせていただいているように、物価高騰の影響を受けて電気代だけでも1億数千万円の上昇があり、その分に見合うだけの歳入が不足するということの予測がなされております。市民の皆さんからたくさんの要望をいただいたりしております。市民サービスの低下を招くことのないようにやらなければならないことを確実に優先的に進めていくということが、私の今の目下の課題だと思っております。

少し話題は変わりますが、今年から小学校、中学校においてランチミーティングというのを

行う予定で進めておりましたが、もうこのコロナ禍の状況を見ながらどうすべきかなということを考えておりましたら、お昼休みミーティングというのを行うことができ、今年は3校、南小学校、穂積中学校、そして本田小学校、来年にわたっては全ての小学校、中学校にお昼休みミーティングというのを実施していきたいと思っております。

その中で、瑞穂市が今取り組んでいるような取組を子供たちに説明して、そして来年20周年を迎える人権、平和、環境についても、子供たちと色々な意見交換をするような場面がありました。

ある学校では、英語の検定や漢字の検定など、どんどん学習をしていきたいという、そんな意見もありました。ある中学校では、瑞穂市のスポーツ施設、市長さん何とか整備がならないのでしょうかというような、そんな声も聞こえました。また、ある学校では、高齢者の方々を思いやるような、そんなみずほバスのダイヤの編成などの子供たちの意見も伺ったというようなことで、来年度の予算編成は厳しくなると思いますが、一つでも取り入れていきたいということをお思っております。

昨日もお話をしましたが、今取り組んでおります地方創生の3つの拠点のほかに、岐阜・奥南・大野線、いよいよ形になって見えてまいります大野神戸インターへつながる先の線について、さらには市街化区域への調整区域を編入するといったそんな課題についても、いろいろ皆様方の御協力を得ながら相手があることとなりますので、これらの優先課題についても議員の皆様と一緒に取り組んでいきたいということをお思っております。

私のビジョンは引き続き、誰もが健康で生きがいを持ち暮らせるみずほのまちづくりの、その幸せを感じる機会を創出するのが私の使命だと考え、来年の4月の瑞穂市長選挙に立候補を表明するというので、昨日、一昨日にもさせていただきましたので、その辺りについての今回の優先的な課題ということですが、課題は幾つもございますので、それを全て答弁することはできませんので、1つだけ上げると来年度の予算編成が少し厳しい状況にあるということをお話しさせていただきました。以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 瑞穂市市長選に再選を目指して立候補を表明されました。第2次総合計画後期計画の3年目となり、引き続き瑞穂市の将来像である誰もが未来を掲げるまちみずほを達成するため、分野別重点施策を中心に着実に進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

新庁舎建設事業の推進状況についてお尋ねします。

第2回の新庁舎建設検討委員会が開催されたと聞いておりますが、どのような内容ですか。また、今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 改めまして、おはようございます。

議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎建設検討委員会につきましては、第2回目の委員会が去る11月25日金曜日、午後6時から穂積庁舎第1会議室におきまして開催され、委員総数12名のうち10名の委員が出席し、傍聴の方も1名ございました。

今回は、新庁舎建設基本構想で掲げられた基本理念、市民の安心を支え、夢あふれ未来につながる庁舎の達成を目指し、新庁舎を取り巻く考え方や方向性といった、言わば土台に当たる部分の整理を行うため、将来に向けた新庁舎の在り方についてを議事として新庁舎建設を契機としたまちづくりの考え方について及び新庁舎建設を契機としたまちづくりに必要な機能についてという2つの項目について意見交換をいただきました。

先般の総務委員会協議会で既に御報告はさせていただいておりますが、主な意見といたしまして、複数の施設を1つに統合した場合、新庁舎そのものがかなりの拠点性を持つと考える。庁舎を統一して1つの大きな拠点とするのか。もしくは新庁舎という新たな拠点を別の場所に設け、他の拠点とのアクセスを考えるのか。その上で新庁舎の役割を考えたほうが建設場所の選定のときに話がすっきりするのではないかと。

建設場所によって必要な機能が変わってくる。子育て世代や高齢者には配慮し、また駐車場の必要性はかなり高いと考える。

防災に対応するというのは重要なポイントであるし、物流などの交通網も重要になってくる。災害時には病人などを受け入れられる施設に展開できるとよい。

利便性の観点から見ると、現在の穂積庁舎の位置が県庁にも近いのでいいのではないかと。

人口重心に配慮してはどうか。

あと逆に、狭い市で移動時間もあまり変わらないので、人口重心に配慮する必然性は感じない。

子供たちの憩いの場になってほしいので、勉強できる場所やいろいろな機能をつけるのであれば、真ん中であつたほうが徒歩や自転車で行けるのでよい。

シンボリックな庁舎は中心にあるほうがよい。

人が動く活気のあるところに新庁舎を造るべきと考える。

国道21号線と旧国道21号線との間、朝日大学の南が適地であると考えている。朝日大学との連携ができることや開発できる土地があるので、シンボリックな庁舎を立地させれば周辺の開発が進むことが期待できる。

周辺を発展させるという意味から、新庁舎でなく別の施設により活性化をしてもらったほうがよい。

新庁舎は中心に建設し、この場所は総合センターの利用、巢南庁舎は公民館機能での利用、分散した3つの拠点ということで防災の際にもそれぞれの場所で役割を果たしていけばよい。

穂積駅周辺整備事業と並行して新庁舎を進めてはどうか。

穂積駅は渋滞がすごく、車で移動するのであれば駅の近くに建設しなくてもいいのではないかと。

先日、市長室の前に幼稚園児が集まっているのを見たときに、これが市役所だと感じた。地域の人が何げなく足を運べる、行けば誰かと話せるというシステムが大切であり、場所の遠い近いはあまり気にならないのではないかと。

フリースペースや公園、カフェがあれば、市民の憩いの場になる。

公園、フリースペース、図書館があると非常に理想的な庁舎になる。

防災機能については最重要であると考えている。

浸水対策として新庁舎の1階は全面駐車場にするとよい。

市民センターと庁舎が近いことの利便性は何かあるのか。市民センターと庁舎が近いことについて、機能面ではあまり近くにある必要はないと感じるが、駐車場を共有できるのは利点である。

ふだん使いされる場所を防災拠点として位置づけることで、いざというときに自然と足を運び集まることができるという利点がある。

公民館を統合した場合、既存施設の跡地はどうなるのかといった内容の意見があり、約1時間半にわたりまして熱心な討論をしていただきました。

今回の3回目の委員会につきましては、今回いただきました意見を整理いたしまして、候補地となり得るエリアの抽出を行う予定としております。開催は年が明けました令和5年1月20日を予定しております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、2032年、10年後には新庁舎建設の計画があります。新庁舎建設の候補地選定など新庁舎建設には多くの課題があります。建設には公正・公平な行政運営をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

J R穂積駅周辺整備事業についてお尋ねします。

J R穂積駅周辺整備事業の整備計画は、令和4年9月に公表されたところでございます。基本計画の進捗状況と今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

J R穂積駅周辺整備事業は、本市における地方創生の3つの拠点として位置づけている事業

の一つで、令和4年9月には瑞穂市JR穂積駅圏域拠点構想に基づき、穂積駅周辺のまちづくりの指針となる基盤整備の基本的な方針とロードマップを定めた瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画を策定しました。

この基本計画では、駅周辺の将来イメージを実現してくための整備内容を整理し、それを具現化していくために一体的に整備することが効果的な範囲を優先的に整備するエリアに設定し、まちづくりの事業化検討を進めることとしています。

特に、優先的に整備するエリアの中の駅南側のエリアにつきましては、駅前広場への公共交通の乗り入れ情報等から、駅周辺整備による利便性の向上と魅力の創出への即効性が高いことから、早期に事業が促進できるような事業展開を図ることとしております。

この基本計画に基づきまして、現在地権者や地域の皆様などと事業化に向けた事業計画の策定に係る協議、調整や合意形成、整備検討状況の情報共有などを目的とした取組を進めています。具体的には、優先的に整備するエリア内の区長、自治会長、民生委員などによる穂積駅南北地区連絡会を令和4年9月に設立するとともに、同エリア内の駅南側の土地所有者などを対象とした地権者説明会を開催し、令和4年11月に穂積駅南地区地権者協議会を設立しました。

今後、地権者協議会などにおきまして、駅周辺のまちづくりの推進に関することや土地活用の検討などを進め、事業化に向けた合意形成を図っていきたいと考えております。

また、都市計画決定を目指した関係機関との協議も並行して実施し、スムーズに事業化が図られるよう事業を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 令和4年9月に瑞穂市JR穂積駅周辺整備計画を策定されました。穂積駅南地区地権者協議会も設立されましたところでございます。駅周辺に人が集まり交流できる環境整備と生活利便性向上による居住促進を願っているところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

令和4年11月18日、岐阜県の河川及び道路事業に関して、岐阜土木事務所へ要望に行かれたとお聞きしておりますが、つきましては、以下の2点について県からどのような回答があったのかお尋ねします。

1つ目は、犀川河川改修についてお尋ねします。

十九条橋上流の十九条堰の左岸側の計画について、令和4年8月3日に地元地権者に説明があったとお聞きしております。その後、計画策定や最近の工事の進捗状況についてお尋ねします。

もう一つの質問ですが、岐阜・巣南・大野線、重里地区・森地区（東海環状自動車道アクセスルート）の整備推進状況についてお尋ねします。

第3回瑞穂市議会定例会の一般質問、用地買収の進捗状況に調整監が答弁されています。その後、計画策定や最近の工事の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） おはようございます。

若園五朗議員の御質問にお答えさせていただきます。

要望に関しては、初日の議会で市長のほうで答弁させていただきましたとおり、結果については報告させていただいておるところでございますが、少し詳細な部分について私のほうからお答えさせていただこうと思っております。

まず犀川の河川改修に関する御質問でございます。これにつきましては、平成31年1月に地元の住民さんに十九条橋から上流、ちょうど巢南の庁舎の下流、長護寺川合流地点までの河川改修の計画ですが、その説明会を行わせてもらってスタートしている部分でございます。

工事に関しましては、十九条橋上流右岸側で一部用地を買収いたしまして、治水上ネックとなっております取水堰付近の河道掘削工事に近々に着手しております。8月に地権者に説明させていただいたとおり、左岸側につきましては新たな取水堰から十九条地内へ水を送る水路等で必要となる用地取得のための測量が発注されたというふうに聞いております。

また、河川改修により改築が必要となる市道橋の一つ、西ノ倉橋の詳細設計が今年度完了することでした。今後、引き続き取水堰の改築工事を実施する予定と聞いております。

もう一つ、道路に関しまして、主要地方道岐阜・巢南・大野線バイパス整備につきましてですが、用地処理にめどがついたことにより、県の9月補正で予算確保していただき、今年度中に現地の測量及び橋の予備設計を発注していただけると聞いております。平成11年に橋の詳細設計が行われておりますが、設計基準の見直しや河川改修の変更などもあり、改めて設計検討が必要になるとのことでした。

また、議員の言われます東海環状自動車道大野神戸インターチェンジまでの先線につきましては、必要なものであるという認識でございます。ところが、現在進めている区間を優先して進めるというふうなことを県のほうからは聞いております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、犀川河川改修につきましては、平成31年からスタートして河川改修が行われています。近年の地球温暖化により、集中豪雨が発生して、田之上、コノミヤ周辺においては道路冠水しているのが現状でございます。犀川河川改修が早期に整備されることを望んでいるところでございます。

また、大野神戸インターのルートでございますが、2019年12月14日に大野神戸インターチェンジは開通しております。岐阜・巢南・大野線、重里地区・森地区（東海環状自動車道アクセ

スルート)の整備計画が推進されることを願っているところでございます。

次の質問に移ります。

リサイクル回収機、巢南庁舎内に設置についてお尋ねいたします。

リサイクル回収機、巢南校区内において現在3機設置されているところでございます。市民の要望、高齢者などからは巢南庁舎に設置してほしいという声が聞いておりますが、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長(若井千尋君) 矢野環境水道部長。

○環境水道部長(矢野隆博君) 改めまして、おはようございます。

現在、空き容器回収機は市内12か所に設置してあり、基本的な配置は各小学校付近を1か所とし、また人口の密集地域や利用者が多いと見込まれる場所に設置してあります。

議員お尋ねの巢南庁舎に設置してはどうかについては、大変申し訳ありませんが周辺は人口が密集しておらず、利用者が限定的と考えられますので、現状での設置は難しいと考えております。

しかしながら、今後、空き容器回収機の更新時期には、若園議員の提案も考慮しながら適正な配置を検討していきたいと考えておりますので、御理解いただけたら幸いです。以上です。

[16番議員挙手]

○議長(若井千尋君) 若園五朗君。

○16番(若園五朗君) 質問のまとめとしてリサイクル回収機ですけれども、巢南庁舎3機、穂積校区のほうは9機ということで、合併してから、その当時は4万7,000人の人口ですが、今は5万5,508人いるので、巢南のほうは人口1万3,732人、こちらは4万1,776人ということで、大体財政力も人口も3倍ではございます。私の、10年か15年先には、またそういうような地域の利便性を考えてもらえればよろしいと思います。答弁ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

市の情報発信についてお尋ねします。

市の特産品等のPRはどのように発信しているのか。市の広報など情報発信、イベント、各種行事がスマホでももっと系統的に分かりやすく識別、年間行事の発信する手だてではないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長(若井千尋君) 山本企画部長。

○企画部長(山本康義君) 皆さん、おはようございます。

若園五朗議員の御質問にお答えさせていただきます。

市から情報発信しているツールといたしまして、紙媒体である「広報みずほ」や特産品を紹介する商工農政観光課が作成しておりますパンフレットですが、特産品ガイドというものがあります。イベント等での配布のほか、市役所窓口とか市内の商業施設での配架をお願いして情

報発信をしております。

加えて、総合政策課では、インターネット上での情報発信もしております。「広報みずほ」の電子版でありますカタログポケットによる外国語表記や音声読み上げ機能、また市の公式フェイスブックでは、季節に合わせての特産品の紹介やイベントの告知、緊急情報に関しましてはLINEを活用した市民メールにて情報発信をしています。

また、特産品に関しては、ふるさと納税のサイトが、私どもは10サイト使っておりますので、そういうところでも特産品を周知するということではできております。市が主催するイベント、行事につきましては、市公式ホームページのトップページにありますイベント情報としてカレンダーを掲示しております。この催物がある日の日付のところにアンダーバーがついております。そちらをクリックしていただくと、イベント内容の紹介ページへジャンプして閲覧することができます。

また、年間行事につきましては、市魅力発信サイト「ちょっと気になるまちみずほ」のページ内に見どころ・年間行事のページが作成されております。春夏秋冬に向け行事等を紹介するほか、開催場所の地図も掲載をしております。

市公式ホームページは、インターネットの普及の中でパソコンでの閲覧をベースに作成されています。皆さんも御存じだと思いますが、まずはパソコンから来て、時代の経過とともにスマホが普及してきたということです。現在では、スマートフォンの進化と普及によりまして、多くの方がスマートフォンを利用されていますので、瑞穂市公式ホームページもスマートフォンを利用している方を基本にしたページ設計の変更を行うべきと考えております。より系統的に、より市民の方々に分かりやすくしたいと考えております。

同様の課題を抱えている自治体は多いということでございます。先進自治体のホームページのよいところを参考にしながら、掲載内容、表示の仕方、操作性向上等の改善を図りまして、議員が言われるような年間行事が分かりやすいページづくりに取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 市の情報発信をされていますが、まだイベント、各種行事が今以上に市民に分かりやすいように情報提供をお願いします。今答弁もありましたが、またいろいろと各市町とか事例も含めて、職員でいろいろと研究していただきまして、今以上に利便性とか市民が入りやすいような情報発信を御努力をお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

子供の不登校についてお尋ねいたします。

全国的に不登校について問題になっているところがございます。現在、児童・生徒の不登校

はどれくらいお見えですか。また、不登校に対し、どのような対策及び居場所づくり対策をされているのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

瑞穂市内の小・中学校の不登校児童・生徒数ですが、現在小学校では26名、中学校では75名となっております。今年度末の人数もほぼこれまでと変わらないという予想はしております。瑞穂市の不登校児童・生徒数の出現率ですが、年度によって多少の違いはございますが、全国や岐阜県とほぼ同程度という結果が出ております。新型コロナウイルス感染症の影響のために不登校児童・生徒数が増加していると言われておりますが、瑞穂市においては、中学校で岐阜県と同様にその影響が見られ、令和3年度の中学校における不登校生徒数は、これまでよりも増加しました。しかし、小学校では減少している、そういった結果でございます。

中学校での増加のことにつきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策として実施している様々な活動制限による集団生活や人間関係の不安、登校への抵抗などが推察されます。中には、家庭環境の変化による生活リズムや情緒の乱れが要因となっている生徒もおります。しかしながら、不登校の要因は新型コロナウイルス感染症による影響も一つの要因ではございますが、それだけではなく個々の児童・生徒によって実に様々であり、複雑化しているというのが現状でございます。

複雑化している要因につきましては、毎月学校から出される状況報告書を見てみますと、小学校では不安、中学校では不安、無気力といったのが多くの割合を占めております。一人一人の状況についてもう少し見てみますと、何がきっかけとなり今の状況になっているのかが学校だけでなく本人や保護者にも分からないといった児童・生徒もおります。

このような状況の中で、要因についてできる範囲での分析や考察をしていくために、学校においては組織的な対応を行うようにしております。学校生活の観察や家庭への電話連絡、家庭訪問を通して得た情報を学年主任や生徒指導主事、管理職等と情報共有し、対応について検討するなど組織的に進めております。その上で、保護者とも連携を密にしながら対応するようにしております。

また、不登校やその傾向を示す児童・生徒については、相談室や保健室など児童・生徒が生活しやすい環境を確保したり、相談しやすいと考える教職員と話す機会を位置づけたりしております。その中で、児童・生徒や保護者がスクールカウンセラーやスクール相談員とのカウンセリングを希望する場合には、教育相談担当者が日程調整を行ったり、カウンセリングから得た情報や対応への助言を関係職員に伝達したりして対応に生かしているところです。

教育委員会では、教育支援センターアジサイスクールを設置し、学校での生活に抵抗のある児童・生徒を受け入れる体制を整えております。ここでは、不登校児童・生徒の集団生活への

適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善などのために相談や指導を行うことにより、将来社会的に自立する力がつけられるようにしております。アジサイスクールは常時2名の相談員が配置され、現在小学生2名、中学生7名の合計9名が通室しております。主に午前中は自分で決めた学習を行い、相談員が必要に応じて支援し、午後は通室生同士の関わりを重視した活動を行っています。

また、相談員は通室生への対応だけでなく、市内の小・中学校に通う児童・生徒の保護者からの相談対応も行っています。そこで得た情報については学校と共有し、対応に生かしております。このようにいろいろな対応を行っていますが、不登校対応として大事にしていることの一つに、新規の不登校児童・生徒を出さないということがあります。そのためにも、各学校において魅力ある学校生活をキーワードに管理職を中心とした学校経営を進めております。

新型コロナウイルス感染症対策として学校生活に制限がかかる状況は続いておりますが、学校と保護者、そして地域が連携して少しでも魅力ある学校生活をつくり出していけるようにと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 私の質問の中で、不登校に対してどのような対策、居場所対策ということは今確認できたんですけども、具体的にその対策の中で、職員とかその対応、そういうもちろん教育委員会の方が見えるんですけど、どのような人数で、どう対策を担当でやってみえるかということを確認したいと思います。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 教育委員会や学校教育課の中に不登校を中心に対応する職員が1名おりますので、その1名が先ほどのアジサイスクールの常時子供に対応している教育相談を担当している2名の職員と常々連携を図りながらやっておりますし、学校教育課の職員が各学校の教育相談担当者とも定期的に会議を持って情報収集に当たったり、実際には学校へ訪れて実態を踏まえて指導するなど取り組んでおります。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 先ほど小・中合わせて101名の不登校の方が見えている、心理的に本人もそうですが、家庭も大変ですけど、また教育委員会のほうもそれに対応していただけることを望んで、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、教員不足解消についてお尋ねします。

県教育委員会においては、新規採用教員の奨励金返還補助金制度創設の取組をされているところでございます。瑞穂市においても、教員不足が生じています。現在、教員不足は何人か、

教育委員会は教員不足解消に向けてどのような対策をされているのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在、瑞穂市内の小・中学校においては、年度途中で病気等で長期に休んでいる先生が4名おります。補充するというこの講師が見つかっていないので補充できていないのが現状でございます。各学校の管理職の先生には、御自身のネットワークを活用しながら人材を探していただくようお願いをしているところでございます。

教育委員会としましては、退職教員等を中心に教員免許を持つ方と連絡を取って人材を探したり、岐阜教育事務所、それから他市町の教育委員会と連携して講師を補充できるように一生懸命努力しているところでございます。ただ、どの自治体においても補充する講師を確保することが難しい現状があるということも実際にはございます。こうした教員不足を解消するには、少しでも多くの方が岐阜県の教員採用試験を受験するような環境を整えることが一つの手だてだと考えます。受験者が多ければ講師の確保にもつながるということです。

教員の採用につきましては、これは岐阜県の教育委員会が採用試験等を行って実施する事業でございますので、教員不足については、岐阜県全体で取り組むことが課題となっております。そのため、現在、岐阜県の教育委員会と教員の免許が取得できる県内の大学、県内の市町村教育委員会の代表や校長会の代表のメンバーが会を持って、それぞれの立場で何ができるかというところを議論しているという現状がございます。

市の教育委員会として行っていくこととしましては、日頃の学校生活において若手教員が教員としてのやりがいを感じ、充実した勤務ができるよう若手教員に寄り添って検証していくことがまずあると思います。また、ベテラン教員が退職後もこれらの経験を生かして活躍することができるように適材適所に配置をし、退職後も継続して勤務していただけるような働きかけを行っていくことが求められております。実際に、そういったことを行っております。

少し長い目で見れば、学校現場で教員の仕事の魅力を小・中学生に伝えて教員を志望する若者を一人でも多くするような、そういった取組も大事だと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 教員不足は今4名と確認したんですけれども、例えば西小学校は今現在児童数が205名、例えば穂積小とか牛牧小ですと610とか700で、学年ごとに2クラス、3クラス。ところが、西小学校は1クラスですと校長先生、教頭先生、教務主任がもう補充に入らないかんということで、現状として、もう校長先生も日曜日に出て、一生懸命クラスの方のテストの点数をつけてみたり、非常に現場のことは全部教育長、知ってみえると思いますけれども、今の答弁の中で、さらなる県の採用かも分からんけれども、地元の現場の先生はすごく、今以上にタブレット教えたり、非常に高度な教育、先生の教員ですので、そこら辺しっかりも

っともっと市の教育委員会が力を入れて、今以上に御努力されることをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

幼児のマイクロバス・自家用車送迎時の置き去り対策についてお尋ねします。

最近痛ましいマイクロバス、自家用車送迎時の車の中、置き去りが発生しております。瑞穂市においては、幼児のマイクロバス・自家用車送迎時の置き去り対策、教育委員会としてどのような対策をしておられるのか。また、職員、保護者に対し防止対策をどのように指導されているのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 幼児のマイクロバス置き去り対策につきましては、9月の上旬に静岡県牧之原市で発生した事件を受けまして、早速9月8日にバス下車時における園児の確認、それから園児の出欠確認の現状について幼稚園に確認をするとともに、改めて注意喚起を促しております。その後、岐阜県教育委員会から11月21日付でスクールバスの運行に当たっての安全管理の徹底についてという通知がございました。これを踏まえて、幼稚園では再度、園児の出席状況の確認や職員側の見届け体制づくりなどを確認し、職員の危機管理意識を高めているところです。その際に、市の教育委員会と幼稚園の管理職が改めてその出席確認の方法であるとか、置き去り対策の防止についてどういった実態かということを確認しております。実際に、幼稚園のほうではきちっと対応しているということは確認できております。

具体的な方策として幼稚園が行っていることの内容ですが、園児のバスの乗り降りについて複数の職員で確認を行ったり、バスの運転手が後部座席まで見届けて残った園児がないかどうか確認をしております。また、登園した園児の数を正確に把握するために、保護者から欠席の電話連絡があった園児につきましては学級担任へ伝えるとともに、職員室で集約した一覧表を使いまして、担当の職員が1クラスずつ巡回をして確認をするといったことを毎日決まった時間に行っているところです。

安全管理については、こうしたこれまで行ってきた確認方法や見届けを確実に実施することが大事です。その上で、さらに安全管理を徹底するために、送迎用のバスの安全装置等につきましても、現在導入に向けて検討しているところでございます。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 全国的に置き去りが現状に発生する中で、瑞穂市もしっかり教育長を中心に今施策というような防止対策を考えてみえることに対し、敬意を表します。非常にこの間の高速道路でも、バスか何か逆に通ってぱっとふわっとなったようなこと、本当に不具合のことばかり発生していますので、さらなる対策を十分また状況が違いますけれども、今以上の置き去り対策を御指導、またそのように教育委員会のほうで周知徹底していただくことをお

願います。

質問の最後になりますが、文化財の保管展示施設についてお尋ねいたします。

昭和51年9・12豪雨災害の企画展が11月2日から11月27日まで瑞穂市図書館にて行われているところでございます。私も展示に、中を見て行ってきました。現在、市の図書館の郷土資料コーナーで常設展示は、別府細工と柳行李の入れ替わりの展示が行われているところでございます。寄託された円空仏・農具などの地域の郷土の資料を常設展示する場所が今のところございません。瑞穂市の規模ですと、学芸員を置いて博物館や資料館を設置する必要があると考えますが、文化財の資料管理、常設展示について、どのような方策を考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして皆さん、おはようございます。

議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、郷土資料の常設展示は、図書館本館の2階の郷土資料コーナーのスペースでしかできておりません。それ以前は、馬場公園内にある集会所が郷土資料館でしたので、もう少し多くの展示品があったかと思っております。ただ、無人施設でしたので毎月第3日曜日の午後みの開館で十分なサービスはできておりませんでした。その後、集会所へ明け渡すことになった際に、旧もとす農協生津支店を活用できないか検討しましたが、やはり職員の配置等が課題で資料館として活用できていません。

また、巢南公民館の2階の資料室もかつては郷土資料を展示して御覧いただくことができていましたが、現在は展示し切れない資料を保管する場所となってしまっております。郷土資料の常設展示には、展示場所の広さと人員配置をクリアできるものでなければならないと考えており、図書館に代わる最適な場所の選定に努めているところであります。

それから、文化財につきましては、現在デジタルアーカイブの取組が進みつつあり、今後検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 佐藤事務局長の説明は現状を含めて、私も、失礼ですが19年議会をやって、もう生津のあのJAの跡地のところは何回でも皆さん質問したり、資料館も置いてあったり、馬場公園のところに置いてあったり、巢南の公民館の上のこっち側に置いたりということはよく分かります。

私が質問しておる中で、要するに瑞穂市の歴史ある財産が、ましてや倉庫、倉庫、倉庫、倉庫で、それも図書館で本当の2階のところであるんじゃないかと、今回、中山道整備計画の中で

そういう空き家を利用するとか、失礼ですけれども、中小とは言えんけれども、とにかくこの沿道沿いにみんなが今歩いてみえるんですね。とにかく1か所にお金のかからん方法で考えてほしいということの質問をしたんです。現状は、私も何回でもそのことは聞いていますので、銭がかからん方法で前に進めるその施策を、ゆっくり市長も中心に考えてほしいということです。

同じ質問をして同じことばかりずうっと聞いておるばかりで、もう一歩やっぱり足を前へ出すような施策を考えてほしいということを私は言っておるんです。逆に、質問して答弁して、私だってそんなことしゃべれますので、そんなに批判はしていませんけど、とにかくみんなが見られるように、その財産を、歴史あるのをやってほしいということを今質問しておるんです。

私は、すぐあしたやってくれ、市長が当選してすぐにやってくれとは言いませんけど、とにかく考えて市民の目線に立って、また、中山道を歩行される方の目線に立ってやってくれということの質問したんですので、さらなる教育長と中心、佐藤教育委員会事務局長、市長も中心にしっかり施策を練ってお金がかからん方法で、空き家でもどこでもいいから、銭がかからん方法で要するに考えてほしい。施策をやっぱり、この質問しておる中で答弁してほしい。苦情も何も言っていない。ただただ、私のこの一議員としての質問ですので、再度ゆっくりお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

今回の質問事項は5項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（若井千尋君） 16番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時05分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 森清一君の発言を許します。

森清一君。

○7番（森 清一君） 皆さん、改めておはようございます。

傍聴の皆様、寒い中、傍聴ありがとうございます。

令和4年12月議会最後の登壇者となります。議席番号7番、創緑会、森清一でございます。

ただいま議長に発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、私の質問は1つ目に、今年度のふるさと納税が当初予算額に対して大きく伸びている

ということから、ふるさと納税について、2つ目に、令和4年度瑞穂市地方創生の3つの拠点の一つであるJR穂積駅周辺整備とExSiteサードプレイスについて、3番目に、森市長が掲げておられる健幸都市みずほを実現するための一つとして設定された瑞穂市ウォーキングコースの安全確保についての3項目であります。

以下につきましては、質問席において質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1つ目の質問であります。

ふるさと納税について質問いたします。

この12月議会の議案第77号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）の歳入で、今年度のふるさと納税が当初予算額に対して大きく2億2,800万円も伸びて7億7,810万円になると見込んでおります。そのふるさと納税について質問いたします。

近隣市町においては、前年度のふるさと納税額は増額していたように思いますが、今年度においては、ふるさと納税額が減少している市町もあると聞いております。最近の新聞やテレビなどの情報においては、ふるさと納税が好調であるようなニュースも飛び込んできておりますが、全国的な傾向として増えているのか、また減少しているのか、また瑞穂市だけが増加しているのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員お見込みのとおり、昨年度のふるさと納税はコロナ禍の巣籠もり需要と言っていますが影響もございまして、全国的に納税額が増加しました。今年度につきましては、全国的な納税額の推移は翌年度の7月に発表されますので、正確には今把握ができませんが、コロナの制限も徐々に解除されつつあり、消費者のニーズも巣籠もり需要から外出型消費へと戻りつつあるのが現状です。

全国旅行支援などによりまして、旅先の地域での消費還元がされるなどの影響もあり、寄附額が減少している自治体もあると聞いているところです。私どものところは観光というよりも市内の産物、物を推奨しておりますので、それほど影響はないというふうに見ておりますので、いかに市内の産物を売り込むかというところで安定はしているのではないかなというふうに見ております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 全国的に増えておる、減少しているところもあるというような答弁で、瑞穂市はそんなに影響がないというようなことでございますが、瑞穂市のふるさと納税が好調な理由、人気のある記念品をお聞きいたします。また、新たな記念品についてどのように探しておられるのかもお聞きします。

ちなみに、新聞の記事によりますと最近観光地のある自治体では、旅先でふるさと納税をすると、返礼品として納税額の3割程度の電子商品券をもらえると。いわゆる旅先納税を導入する自治体が全国的に広がりつつあるということを知っています。

旅先納税について、どのように感じておられるのかについてもお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） まずふるさと納税におきましては、全国的では返礼品と呼んでおりますが、私ども瑞穂市は記念品と呼んでおりますので、同じ意味を指していることで御理解願いたいと思います。

好調な理由につきましてでございます。先般、新聞報道にて取り上げていただきましたとおり、幅広い記念品をそろえております。同じ記念品でもグループ化した商品といたしますか、記念品を作っております。そのグループを組合せを変えるなどの設定変更ですね、寄附者を飽きさせない工夫というのも新鮮さを感じていただける工夫としてやっております。

次に、人気の商品、記念品につきましてですが、健康志向の需要もございまして豆乳関連の商品が1番となっております。これは豆乳は重たいんですね。ですので、戸口に玄関先まで配達してくれるふるさと納税というので便利であるということで、大変人気となっております。

新たな記念品を発掘する方法でございますが、新規事業者の発掘につきましては、新聞とかフリーペーパーなどで出店者の情報収集を行っております。職員が直接、私どもの総合政策課では営業活動と呼んでおりますが、営業活動を行うなどしております。

また、既存事業者については、中間委託事業者を通しましてほかに出品できる商品がないかなど聞き取りを行い、他市町での人気記念品などの情報を共有いたしまして新規記念品の掲載につなげております。それ以外にも事業者側からの提案もあります。記念品としての登録ができるのか、掲載は問題はないのかという可否についてなど相談を受けておきまして、価格設定など他自治体の返礼品との比較検討も行っております。

例えば全国的に走っておりますので、同じ商品のラインナップが並ぶときがあるんです。そのとき一円でも多く返礼されるというものをどうやってつくるかというところが、その市内の業者さんとの調整になります。それによって、こちらのほうが、瑞穂市さんのものの方がいいよねと分かっていただいた方が多く申し込んでくれるということになります。

旅行先で使える電子商品券につきましては、宿泊施設もなく観光資源に弱い当市におきましては、寄附金額の増加に大きくつながるものとはなかなか難しいものと考えております。寄附に対する記念品として電子商品券の導入を検討している自治体も増えてきているとの情報もあります。ふるさと納税で寄附をされた方への記念品の選択肢が1つ増えるということは寄附者にとっては大変なメリットがありますので、電子商品券の導入についても前向きに検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

ふるさと納税と言えは11月、12月には最後の駆け込み納税というようなことで寄附額が増加するような傾向にあると思います。当市においてもオリジナルの商品開発を進めていただき、返礼品の品目数や事業者数の増加を図っていただき、タイミングのよいPRなども行っていただくようお願いいたします。

次に、ふるさと納税の基金の積立てということですが、まずふるさと納税、これ7億7,800万円の寄附があると。そのうち実質的に収入となるのが約3割ほどということで、2億3,300万円程度が実質の収入となるというふうに予測されます。その基金の積立てということで、今年度末にはどの程度の残高になってくるのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと応援基金の令和3年度末の現在高は、21億3,731万7,599円となりました。令和4年度におきましては、今定例議会に提出しております一般会計補正予算案に計上させていただいております分も合わせまして、基金から繰入れを6億6,383万3,000円、基金への積立てを7億7,800万円と予算計上しておりますので、今年度末の残高は現時点で約22億5,100万円と見込んでおります。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） このようにふるさと納税が増えて22億5,100万円というようなお答えがありました。現在のこの基金への積立て方をしていくと残高が増えていくばかりということで、その活用が少ないのではないかなというふうに思いますが、ふるさと納税基金を有効に活用することに対して、どのように考えておられるのか。また、その納税された方がその使い道を選ぶようになっており、インターネットでも選べる使い道として多くの事業が紹介されております。

しかし、ほとんどの方々は用途への意思表示がないようなものと感じております。インターネットでも、市長が必要と認める事業として幾つかの事業が紹介されておりますが、それら以外に市長の裁量で有効に活用できるように提案をいたしますが、そのようなお考えがあるのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員御指摘のとおり、ここ2年間における残高の推移を見ますと大きく増え続けております。

令和3年度におきましては約6億6,000万円の積立てに対し、繰入れは約1億3,100万円でしたので、残高は約5億2,900万円増加しました。令和2年度におきましても、約3億9,900万円増加しており、積立額が繰入額を大きく上回る傾向が続いておりました。結果としてさきに述べましたように、令和3年度末の残高が21億円を超える状況となっております。

生まれ故郷や応援したい自治体に寄附ができるという制度の趣旨に鑑み、貴重な財源として積極的に活用すべきものと考えておりますので、今年度におきましては、さきに述べましたように、昨年度に比べて約5億3,300万円多い約6億6,400万円の繰入れを予定しております。

寄附金の使い道につきましては、安全で快適なまちづくり事業など大きく8つの項目を定めておりまして、御寄附をいただく際に使い道を選択いただく仕組みとなっておりますので、この使い道に沿った活用を原則としております。使い道の項目の中には、その他市長が必要と認める事業という項目もございまして、この項目を選択される寄附が一番多くなっておりますので、結果として、市長の裁量で有効に活用できている部分が多くなっているものと考えております。

財政調整基金や公共施設整備基金の残高が減少傾向にある中、下水道整備などの大型事業が始まった当市の財政状況はますます厳しくなるものと予想がされます。ふるさと応援基金は、これらの基金に替わる貴重な財源の一部としてある程度の残高を維持しつつ、今後も積極的に活用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） このふるさと納税について、市長の見解をお聞きしたいと思います。どのように、このふるさと納税を評価されておられるのか。今後どのような使い道をされていくのか。そこら辺を含めてよろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 厳しい財政状況の中でございます。財産を維持するための財源の確保としまして、様々な取組を今ここ数年行っているところです。例えばネーミングライツだとか、広告付マット設置などの公共施設広告事業などがございます。ふるさと納税につきましては、令和2年度以降、毎年1億ほどの増となっております。各事業を進めるための大切な財源の一つと考えております。

また、本市は市内企業数や特産品が決して多くではない中、ふるさと納税額が8億円に手が届くところまで来たということは、担当職員が企業へ足を運び営業活動を行い、提案や工夫を惜しみなく事業者と行った結果であり、大いに評価しているところでございます。記念品の開発を通して市内企業と市役所が近くになったということは、非常に意義が大きいものと感じています。企業にとっては新しい開発分野の挑戦であり、私たち行政マンにとっては異業種交流

といたしますか、異業種さんたちと理解ができる一つの交流活動といたしますか、異業種交流となっています。今後の瑞穂市の発展において、この若手職員の育成に大きな影響を与えるものとして理解しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） もう一度、市長の見解をお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 森清一議員から、ふるさと納税についての御質問をいただいております。

瑞穂市のふるさと納税については、私も随分思い入れがございます。平成27年当時、私が企画部長のときには年間259万円しかございませんでした。その後、ネットでの紹介するサイトを進めてくるというような状況でございました。特にここ3年、4年間は、令和元年度は5億2,277万円、昨年度が6億5,957万円、そして、今年が7億7,800万円ということで、この3年間に2億5,000万円伸ばすことができました。

その中でも、今回また、このふるさと納税が好調であるということも新聞報道やそして週刊誌などでも取り上げてもらいましたので、さらに上積みができるのではないかと考えております。このふるさと納税の東海地区の3県下のトップは岐阜県の関市になります。約41億円ということですが、伝統地場産業がある市に比べて、瑞穂市の場合は、面積や事業者数、そして特産品、市内での製造される製品などから、先ほど企画部長が申し上げましたとおり、この8億円という数字は職員が本当によくやってくれている誇れる数字と評価をしております。

このふるさと納税は議員の皆様も御存じのとおり、地方交付税の基準財政収入額に算入されるものではなく、地方交付税が減額されることもないということから、このふるさと納税には特に力を入れていきたいということを思っております。

先ほど企画部長もお答えしました議員も御質問の中でありました旅行とのセットというのが今話題となり、電子商品券となっております。これらについても来年度、そしてこの11月20日には、中日ドラゴンズの打撃コーチとなられる和田さんの講演を行いました。その際においても、中日ドラゴンズのドアラと何か市内の企業との商品でできないかということも現在進めております。市内業者の皆さんの製造される製品にアンテナを高くして、これからも総合政策課を中心として、このふるさと納税に力を入れていきたいという思いを持っておりますので、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

このふるさと納税というのは、本当に執行部の方が努力して営業して事業者を開拓して商品

を開発して、そういうことで得られるお金と。本当に一般企業で言えば利益をいかに得るか、そういうことにつながるので、私も非常にこれは努力して今後も進めていってほしいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

2つ目は、J R穂積駅周辺整備とE x S i t e サードプレイスについての質問です。

穂積駅周辺整備基本計画が策定され、10月14日には駅南地区の地権者説明会が開催されています。また、J A ぎふ穂積支店跡地暫定活用計画に基づき整備が進められているJ A ぎふ穂積支店跡地の広場の部分の呼称が「E x S i t e サードプレイス」と決定されたのは周知のとおりです。その呼称がどのように決定されたのか、どんな意味合いがあるのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） J R 駅周辺まちづくり協議会E x S i t e が会議の中で広場を将来の基盤整備を見据えて暫定活用していく中で、市民や駅利用者が愛着を持って広場を活用していただけるようにと、暫定ではありますが願いを込めてつけた愛称となります。

J R 穂積駅周辺まちづくり協議会E x S i t e は御存じのとおり、前身がワイワイ会議というもので、駅周辺をよりよい場所とするため、ほづみ夜市や弁当市などの活性化イベントやコロナ禍における事業者支援、生活利便の向上のための取組として駅南金曜市の実施や一方通行化社会実験などの取組を積極的に行っていただけのまちづくりの組織でございます。これらの活動を通して市民の方々にも理解されてきました。このまちづくり組織の自主的な活動が市民にとって有益なものとなって形として現れ、市民の皆さんの居場所として確立できるよう、そういう思いを込めて愛称を決めていただきました。

サードプレイスの意味につきましては、ストレスの多い現代社会を生き抜くには、潤滑油の役割を果たす場所が必要と考えております。第1の場所は家庭、第2の場所が職場、そのどちらでもない第3のとびきり居心地のよい場所という意味が込めておりまして、市民、駅利用者にと親しんで利用していただきたいとの思いが込められた愛称ということでございます。以上です。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

先般、行われました瑞穂市議会広聴・情報発信検討部会主催の朝日大学との意見交換会では、朝日大学の学生から穂積駅周辺の活性化、魅力の向上というテーマで提案がありました。理想の穂積駅像として、人々が滞在しにぎわいのある利便性に富んだ穂積駅、地域住民の方でだん電車を利用しない方も進んで足を運んでくれるような駅周辺、すなわち駅周辺に長時間滞留できる施設や落ち着いて飲食ができるスペースとして、駅周辺施設の充実を求めています。

執行部の方も傍聴されておりましたが、学生の提案をお聞きになりどのように感じられ、今後どのように反映していくのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 朝日大学の学生の皆さんのような若い世代の方々が瑞穂市の玄関口であり、重要拠点の一つであるJR穂積駅周辺の活性化、魅力の向上をテーマに提案をいただいたことは、JR穂積駅圏域拠点化構想に取り組んでいる我々といたしましてはとてもうれしく感じると同時に、その提案にはとても示唆に富んだ内容が含まれていると聞かせていただきました。

駅周辺に長時間滞在するための施設がなく、休憩スペースもないことから、駅周辺施設の充実というハード整備の課題、魅力を発信し、人々を呼び込むため、SNSを活用した情報発信というソフトの充実などが今後必要とされるものと考えております。

現在、暫定活用計画に基づき、ExSiteサードプレイスの整備を進めております。今回いただいた提案、飲食店や観光案内所、机や椅子が備えられた休憩スペースの設置といった内容を今後の運営方法やテナント募集の際の参考にさせていただきたいと考えております。

また、SNSなどを活用した情報発信を円滑に行えるようExSiteサードプレイスには公衆無線LANであるWi-Fi環境の整備も取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

このExSiteサードプレイスは、穂積駅よりも少し西に位置しております。南の市道側より入り、一般車が進入し、乗降場ロータリーと一時利用者の駐車場スペースがあり、その奥には広場ができる計画になっています。一般の人の流れは南側の入り口からしか、また目的がなければこのExSiteサードプレイスには立ち寄ることがないように思われますが、そのような立地の中で、どのように穂積駅利用者をこの場所に呼び込んでいくのかお聞きいたします。

また、どのように運営し、どのようなお店が入る広場となるのか、どのように人を集める場所になるのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員が言われますように、南側からの駅利用者は、駅改札口からそのまま南へ向かう方が多いのが現状でございます。ExSiteサードプレイスへの呼び込み方として、第1自転車駐車場南の道を西に向かわせるということが必要だと思います。現在、拠点事務所というところがあるんですが、そこで拠点事務所の場所で金曜市を開催していただ

くなど検討を、まちづくり協議会 E x S i t e と会議を重ねながら検討していきたいと考えております。

今まで南口を出たところに金曜市があったんですけども、その下って西へ入る道のところに拠点事務所がある、そこで金曜市をやるということで、西へ西へお客さんを引っ張っていこうという作戦です。また、整備の中で、一般駐車場、乗降場ロータリーと広場スペース・テナントショップの間に歩行者用の動線を設け、立ち寄りやすくなるよう計画しているところです。

運営に関しましては、まちづくり協議会 E x S i t e にて、E x S i t e サードプレイスの管理運営を検討しており、駅利用者が立ち寄りたくなるような夜市・弁当市などのにぎわいの創出を展開し、人の集客を確保していきたいと考えております。

店舗には、にぎわい、交流を育むテナントショップとして、テークアウト専門店、物販等の地域の活性化に資するテナントを誘致したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症により、新たな生活様式への転換が求められる中、テレワーク、ワーキングスペースを創出し、駅周辺での新たな生活様式への転換のきっかけづくりの場として活用を考えているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

[7 番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7 番（森 清一君） ありがとうございます。

E x S i t e サードプレイスでは、年に数回のイベントの実施や日常的に人が集いやすい空間として活用されることも検討されておられるようですが、イベント等の周知方法について、先般の朝日大学の提案、すなわち SNS を活用した PR という、そんな提案がございましたが、これを踏まえ、どのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員がおっしゃるように、E x S i t e サードプレイスにおいてイベントの開催や日常的に人が集まるような催しを実施することを検討しておるところです。

また、このような企画については、行政や E x S i t e が実施するだけでなく、広場に魅力を感じた民間企業の方々や地域の方々などにも実施していただきたいと考えております。朝日大学生さんの若い発想、自治会等の地元コミュニティーならではの発想など様々な方々にアイデアをいただくことで、年代階層に適したイベントの開催が可能となると考えているところです。

イベントの内容や取組によって、来場者は老若男女、様々な方々になることが予想されます。開催するイベントの来場者、ターゲットとなる来場者をよく考え、このターゲットに適した広報媒体を使い周知していくことが大切だと思っています。若い方は SNS なんですけども、割と高齢の方は「広報みずほ」を通すとか、もう年齢階層に寄った媒体を使うということが今

後の方向になるのではないかなと考えております。一本やりだけの広報では、各世代の落ちるというところがありますので、情報が届かないところがあるということです。

特にSNSに関しましては、利用者がネット上で発信していただける、いわゆるネット上での口コミをしていただけるということが強みだと思っております。口コミがしたくなるような事業を企画させていただいて、その事業内容の情報が効率的に配信できるような研究をしたいと考えているところです。以上、答弁とさせていただきます。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君にお伝えいたします。

まだ質問が12問ございますので簡潔に、執行部のほうも簡潔に答弁をお願いします。

○7番（森 清一君） Ex Site サードプレイスの整備スケジュールというのがあると思いますけれども、現在どのような状況であり、いつ完成し、いつから運用するのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 整備スケジュールにつきましては、駅周辺にぎわい創出施設整備工事としまして、ユニットハウス・トイレの設置等を3月末までの完成予定としています。事務所・ワーキングスペース・トイレにつきましては、来年4月から運用を予定しています。

また、ユニットハウス3店舗の活用につきましては、4月から5月に店舗の募集、審査等を行いまして店舗を決定していきます。6月から7月は入っていただける店舗の準備期間として位置づけます。8月より正式にEx Site サードプレイスの運用開始となります。運用開始におきましては、セレモニー等の開催を考えているところでございます。以上です。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） Ex Site サードプレイスに併設する一般車乗降場と一般車駐車場は、駅周辺における基盤整備を実施するまでの間の暫定施設として駅周辺の安全・安心な交通環境の改善に向けて整備を行うもので、既存施設と合わせた利用促進を図ることを目的としております。

この暫定施設の整備につきましては、令和4年8月に敷地周辺の地権者などを対象とした地元説明会を開催した後、敷地造成工事に着手し、現在も工事を進めているところです。この工事では、工事着手後にJAぎふ穂積支店施設のコンクリート等の残留物や地下水が確認されたため、それらに対する対策を実施したことにより、工事の一部に若干の遅れが生じているものの、工程等の見直しを行い、令和5年3月の完成に向けた施設整備を進めております。

こちらの一般車乗降場と一般車駐車場につきましては、乗降場が令和5年1月、駐車場のほうは令和5年4月の供用開始を予定しております。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） E x S i t e サードプレイスの工事が進んでいるわけですが、この出入口周辺の交通安全の確保についてどのように考えておられるかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） E x S i t e サードプレイスに併設します一般車乗降場と一般車駐車場等の施設は、駅前広場を含む土地区画整理事業などの実施までの期間の暫定施設として整備を行うもので、穂積駅周辺地域の抜本的な交通環境の改善に向けましては、土地区画整理事業等による面的な整備が一番の解決策であると考えております。

したがって、暫定施設であるE x S i t e サードプレイスへのアクセスにつきましては、現道をそのまま御利用いただくこととなりますが、施設の出入口は前面道路利用者の安全性に配慮し、複数車両が並列して同時に入出入りすることがないように1か所にまとめるとともに、穂積駅や駐車場等駅周辺施設を利用される方々の安全な歩行空間を確保していくための歩道や待ち場の整備、夜間照明の設置などによりまして駅周辺地域の安全性を考慮した施設整備を進めています。

また、現在の駅前広場の乗降スペースや旧駅南公民館跡地に整備をしました市営穂積駅南駐車場と連動して利用者の方々への適切な啓発と施設案内などを行うことにより、今よりも安全に駅周辺の施設を御利用いただけるような対策を実施していきたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 次に、10月14日に駅南地区の地権者説明会が開催されたとのことですが、南地区の地権者数と今後の進め方についてお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） J R 穂積駅周辺整備事業は、穂積駅周辺のまちづくりの指針となる基盤整備の基本的な方針とロードマップを定めた瑞穂市 J R 穂積駅周辺整備基本計画を令和4年9月に策定し、事業化に向けた取組を進めております。

また、この基本計画では、優先的に整備するエリアの中の駅南側のエリアについては、駅前広場への公共交通の乗り入れ状況等から、駅周辺整備による利便性の向上と魅力の創出への即効性が高いため、早期に事業が促進できるような事業展開を図ることとしております。

この計画に基づきまして、同エリア内の駅南側の土地所有者など26件の方を対象に、令和4年10月14日に地権者協議会の設置に向けた地権者説明会を開催し、穂積駅周辺の整備計画や事業手法の一つである土地区画整理事業の仕組み、地権者協議会における検討内容などについて説明を行いました。この地権者協議会につきましては、令和4年11月22日に第1回穂積駅南地

区地権者協議会を開催し、同日付で協議会を設立したところでございます。今後は、この地権者協議会におきまして、駅周辺のまちづくりの推進に関することや土地活用の検討などを進めるなど、事業化に向けた合意形成を図っていきたいと考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 駅南地区地権者協議会が設置され、そこでいろいろ協議されていくという、そういうことで8番目の質問でございますが、その協議会の役割と地権者の意向確認などはいつ頃までに取りまとめられるのか、簡単にお答え願います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 穂積駅南地区地権者協議会は、基本計画に示されております優先的に整備するエリアの中の駅南側エリア内の土地所有者などにより、令和4年11月22日に設立されたものです。

この地権者協議会では、駅周辺のまちづくりの推進に関することや土地活用の検討、市及び諸団体との協議・調整・情報公開に関することなどの活動を行うとともに、事業計画に対する検討協議や事業化に向けた合意形成を図っていきたいと考えております。

具体的には、整備手法の一つである土地区画整理事業を活用した行政手法による基盤整備の検討を進める中で、この土地区画整理事業は道路などの基盤を整備するための手法にすぎませんので、基盤整備後の土地活用や将来に向けてどのようなまちをつくっていくかなどについて、主役となる地権者の皆様などと共に検討を進めていく必要があることから、地権者協議会では、土地区画整理事業などの仕組みなどを知るための勉強会からスタートし、将来に向けたまちづくりや生活設計等を考えることへと段階的に取組を進め、御意向を確認しながら目指すべき駅周辺のまちづくりを実現していくための計画を策定しております。

この地権者協議会はスタートしたばかりで、現在まちづくりについての理解度を高めている段階ですが、様々な意見交換や御意向の確認など行いながら、駅周辺のまちづくりの実現に向けて継続的に取組を進めていく予定です。

また、地権者協議会を欠席された方々に対しましては会議の資料をお届けするとともに、協議会への参画を促すような声かけなどを行っておりますので、今後も事業をスムーズに推進するための取組を実施していきたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

都市計画決定についてですが、公共下水道事業も都市計画決定を行って進めていますし、駅周辺整備も都市計画決定の上進めることになると思います。都市計画決定を行って進めるメリ

ット、そして地権者の承諾がどのくらいの割合が必要であるのか、順調に進んだらいつ頃になるのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） J R穂積駅周辺整備事業では、整備手法が様々ある中で、その一つである土地区画整理事業等による公共団体施行として、市が事業主体となり、市施行による基盤整備を推進したいと考えております。

市が事業主体となって施行する公共団体施行の土地区画整理事業については、都市計画決定された施行区域についてのみ事業を行うことができることとなっておりますので、都市計画手続は必ず必要であり、都市計画事業として事業を実施していくこととなります。

また、都市計画事業として認可等を受けて施行する事業につきましては、交付金等の補助や起債制度による交付税措置など国からの財政支援制度を活用することが可能となりますので、これらの支援を最大限に活用して財源の確保に努めていきたいと考えております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

このように公共下水道事業、駅周辺整備、また都市公園整備など都市計画決定を行い、課題である基盤整備を早期に進めるためには財源が必要となります。整備するエリア、事業を明確にした上での財源確保についてお考えがあるのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

大規模な公共事業を実施する場合は、相当の財源の確保が必要であることは言うまでもありません。財政負担が一気に集中することがないように平準化させるためには、まず全体の事業費の年度ごとの事業費を把握する必要があります。その上で国の補助金や基金の繰入れ、市債の発行などによる財源をどのように活用するのかを検討することとなります。

また、一つの方法としたしまして、都市計画決定を行い、整備する事業に対して都市計画税というものもあります。当市におきましては、J R穂積駅周辺整備事業のほかにも公共下水道瑞穂処理区事業や新庁舎建設事業といった大型事業がございますので、これらの事業も含め、全体事業費による長期的な財政シミュレーションを行い、財源確保について検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ぜひ大きな金がかかるという事業でありますので、財源の確保には十分検討しながら進めていただきたいなと思います。

じゃあ、次に、このJ R穂積駅周辺整備とEx S i t eサードプレイスについて、市長のお考え、どのような見解なのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 森市長。

○市長（森 和之君） 森清一議員から、Ex S i t eサードプレイスの御質問ですが、家庭、職場でもない、とびきり心地のよい場所という意味で、この施設、暫定施設とはなりますが、よいネーミングをつけていただいたと思っております。

私の思いは、このJ Aぎふ穂積支店用地を交渉するときの、その思い出が強く残っております。振り返るとここまで来たか、そしてまだまだこれからが大切な時期だと思えます。

このEx S i t eサードプレイスには、議員の御指摘のとおり、交通の出入口である交通誘導といたしますか、そちらに向かう出入口の付近の誘導が必要となります。地権者の交渉等もありますが、現状のままオープンしていくものとなると考えています。

私からは、このEx S i t eサードプレイスに人が集まるようにしていきたいということで、10月12日に清流の国文化芸術フォーラムに参加した際に、アートが地域課題を解決する手段として、人が集まるアートなどで、そのEx S i t eサードプレイスについても新しい価値観などを取り入れながら活性化に向けて、このEx S i t eサードプレイスを活用していきたいことを思っておりますので、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

このEx S i t eサードプレイスを家庭でもない、職場でもない、第3のとびきり居心地のよいわくわくするような場にさせていただくようお願いいたしまして、次の質問に行きたいと思えます。

3つ目の質問ですが、瑞穂市ウォーキングコースの安全確保についてでございます。

ウォーキングのまちを目指す本市において、10月15、16日に市制20周年イベントとして瑞穂市清流長良川100kmウォークが開催され、幸い好天にも恵まれ無事に終わり、今後にもつながるイベントとなりました。

また、教育委員会においては、瑞穂市ウォーキングコースが瑞穂市スポーツ推進委員の協力の下、市内7小学校区ごとに数か所程度、合計19のコースが設定されました。その19か所のウォーキングコースは、市民にどのように周知されているのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 令和4年第3回瑞穂市議会定例会の藤橋直樹議員の一般質問で、このウォーキングコースを市民の皆さんにPRすべく、コース図の印刷に着手しており、年度内に全戸配付させていただく予定で進めておりますと答弁させていただき、「広報み

ずほ」11月号に挟み込みで配付をいたしました。そして、現在ホームページでも周知できるように進めているところであります。

今後も、瑞穂市第2次総合計画に掲げております週1回以上のスポーツ実施率の令和7年度目標値60%、令和12年度目標値65%の達成に向けてコースの周知とウォーキングの啓発を引き続き行ってまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上となります。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

このウォーキングコースのマップが「広報みずほ」の11月号に同時に配付されたという、そういうことで、またホームページでも今後開示されていくという、そういうことでぜひPRをしっかりとさせていただいて、ウォーキングを皆さんに楽しんでいただきたいなと思います。

ただ、ウォーキングをするためには安全の確保も必要となってくると思います。

そこで、次の質問ですが、当市には大小18本の1級河川が流れています。河川堤防の道路は車道であったり、通学路であったり、またウォーキングなどの散策路であったりして、多くの地域住民の生活に密着した場所となっています。その堤防道路の多くが瑞穂市ウォーキングコースに設定され、そんな自然豊かな中を歩くことは心も体も健康になることと思います。

しかし、昨今の地球温暖化や多雨などの異常気象により、堤防にはすぐに草木が繁茂し、特にのり肩部では背丈ほども伸びて通行の妨げになっているばかりでなく、通行人の安全を脅かし、また河川監視の妨げにもなっております。

そこでお聞きいたします。

河川堤防の草刈り管理作業はどの管轄で、どの程度の頻度で実施されているのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市内には大小18本の1級河川が流れており、1級河川の堤防につきましては、国土交通省の管轄と岐阜県の管轄する部分に分けられます。堤防除草の目的は、洪水による災害の発生の防止のため、目視による点検を実施しているもので、国土交通省の管轄する箇所は国土交通省の木曾川上流河川事務所にて5月から7月、9月から11月の年2回の除草工事を毎年実施されております。

また、岐阜県の管轄する箇所につきましては、岐阜土木事務所から委託業務により瑞穂市にて年1回の除草工事を実施しております。全ての河川堤防ではありませんが、大半の堤防天端について、各管理者から市が占用し、市道として利用するため、路線認定をしております。このように、占用している箇所の堤防天端と路肩1メートル部分については、占用者である者の

管理区域となりますので、市において国及び県の除草作業と併せて路肩部分の除草工事について実施をしております。

また、草木の繁茂により死角ができて危険となる交差点、通学路や散歩コースとして多くの方が通行される堤防道路の路肩1メートルにおいて、緊急堤防道路除草工事にて年1回実施をしております。さらに、令和3年度と4年度に1名ずつ計2名の会計年度任用職員を雇用し、夏場などの草木の繁茂が著しい時期には、ピンポイントで除草作業を実施し、河川環境の保全に努めておるところでございます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） 河川堤防の草刈り管理作業は定期的に行われていると。また、あと必要などところはピンポイントでやっているという、そういうお答えだと思いますが、特にのり肩部の草刈りについては、今後追加でコースの草刈り管理作業を行われるのかお答え願います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 先ほど答弁させていただいたとおりになりますが、通常堤防除草に加え、草木の繁茂により死角ができて危険となる交差点などは、堤防道路路肩1メートルを含めまして緊急堤防道路除草工事にて年1回の実施、また会計年度職員によってピンポイントで除草工事を現在もしております。

来年度には、瑞穂市ウォーキングコースとして指定された堤防道路の路肩除草工事の追加や除草作業に必要な備品の購入を検討するなど、堤防道路を利用される市民の方々により一層の安全確保及び健康増進に努めてまいりたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

堤防道路でもう一つのウォーキングの妨げになっているのが舗装のひび割れとか剥がれです。これは健康づくりのためのウォーキングの最中に、この道路の不備によってけがをしてしまうと。それは本意ではありません。

そこで、堤防道路舗装のひび割れや剥がれについて修繕されるお考えがあるのかお聞きいたします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市内の道路につきましては、現在も職員が通勤時や工事現場などへの往復の際に気づいた箇所を報告し、修繕対応を行っております。また、会計年度任用職員によって定期的に市内全域の道路パトロールを実施しており、堤防道路についても実施を行っております。パトロール時に陥没やクラックなどを発見した場合は、その都度補修用合材に

て対応しておりますが、補修用合材では対応が困難である場合や広範囲にわたる場合には、業者へ舗装補修工事を依頼し、市民の方々が安全に通行していただけるよう随時補修対応をしております。

このように随時対応しておりますが、堤防道路に陥没、クラックなどの異常を発見された場合には、引き続き都市管理課まで御連絡をお願いしたいと考えております。以上でございます。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（若井千尋君） 森清一君。

○7番（森 清一君） ありがとうございます。

森市長が目指す健幸都市みずほ、またウォーキングのまちを目指す本市としてせっかく設定していただいたウォーキングコースを安全で快適な状況で利用していただくためにも、けがなどのないようコースの安全対策をしていただくとともに、ウォーキングコースで迷わないようなためにも案内板や道しるべなどを設置していただくようお願いいたします。

また、ウォーキングコースの近隣都市公園には、新たに健康遊具が設置されていると思います。ぜひ活用していただくよう、しっかりとPRをしていただくよう重ねてお願いいたします。

最後になりますが、一般質問初日に広瀬守克議員の質問に対し、森市長が来年4月の市長選に向け出馬の表明をされ、その熱い思いがひしひしと伝わってまいりました。私も創緑会の一員として市長をお支えすることをお伝えし、私の質問を終わります。

最後まで傍聴し、またユーチューブ等で視聴していただいている皆様、ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（若井千尋君） 7番 森清一君の質問を終わります。

以上で本日に予定をしておりました一般質問は全部終了しました。最後まで傍聴いただきましてありがとうございました。

議事の都合により暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 日程第3 議案第82号について（提案説明）

○議長（若井千尋君） 日程第3、議案第82号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） それでは、1件追加議案の提案について説明をさせていただきます。

議案第82号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により、議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,476万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ224億7,801万8,000円とするものであります。

歳出としては、民生費で出産・子育て応援交付金事業として8,476万4,000円増額するものであります。

歳入としましては、国庫支出金の出産・子育て応援交付金事業補助金を5,650万9,000円、県支出金の出産・子育て応援交付金事業県補助金を1,412万7,000円、繰入金の財政調整基金繰入金を1,412万8,000円増額するものであります。

以上、1件の追加議案につきましての概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（若井千尋君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

延会 午前11時14分